



発行日	2023年 7月 10日
発行者	瀬戸伸一
編集者	瀬戸伸一
印刷	葉山喜義

美 Now!! (なう)
R5年 7月号

お知らせ

店舗検査のお知らせ

広告補助金のお知らせ

規約改正委員会 募集

コロナ感染拡大予防の為

換気 手洗い 消毒 施術中のマスクを推奨します
施術者 お客様を守るため今一度見直しをお願いします

振込口座	横浜銀行	さがみ野支店
店番	453	口座番号 1209145
口座名義	厚木地区美容業組合	代表 葉山喜義

厚木地区美容業組合だより

2023年 7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10 三役会	11 紅梅	12	13	14	15
16	17	18	19 メール便 発送予定日	20 県央ブロック	21	22
23	24	25 K B K理事会 組織改革員会	26	27	28	29
30	31					

2023年 8月

日	月	火	水	木	金	土
		1 精華園	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14 三役会	15	16	17	18	19
20	21	22	23 メール便 発送予定日	24	25	26
27	28	29	30	31		

— 組合報告 —

福祉共催 互助会	互助会 永年功労金 3万円 福祉共済 子供誕生祝金 2万円
	<p>R5年度 店舗検査のお知らせ 対象地域は 清川 座間 地区です</p> <p>日程は3月の別紙の予定表の通りです 詳しくは各地区長 までご連絡ください</p>
退会	美容室 UEDA 上田道子先生が廃業につき6月末退会されました 名簿の訂正をお願いします
6月13日	<p>紅梅学園 奉仕カット</p> <p>時間 9時30分～12時 カット人数 47名 美容室カーリーナ、チャーム美容室、ラシーネ美容室、カッティングボックス飛鳥、フルフル、アトリエ、以上5名</p>
6月22日	<p>県央ブロック会議 開催</p> <p>会場 相模大野南公民館 時間 19:30～20:30 厚木より 葉山 瀬戸 渡来 原 以上4名出席</p> <p>議題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 幹事支部引継ぎの件 次年度担当の相模原支部に業務と会計、及び現金を引継 現金 129,377円を次年度へ繰越 2. 今年度年会費集金の件 ・相模原支部の人数を114に訂正 3. KBK理事会 (6/27) の件 ・議案にあるクローズマートについて説明。 KBKが団体としてクローズマート運営会社と協定を締結し、組合員限定の特別価格で商品が購入できる会員登録をするもの。 ・7月の支部長会について。 ゲストである旭支部の役員から、現在の支部長会のあり方について提言する趣旨説明。 提言書の支部長会の有り方についての内容はおおむね賛同。 提言の仕方に関して状況を見据える。 4. KBK組織委員会実施の件 県央から推薦の2名が、会議予定日に出席できないため、代理主席とする。 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> ①神奈川県補助金の件 美容業をはじめとする衛生業種に対しての物価高騰対策補助金を神奈川県が開始。 ②各支部事業計画の確認 相模原支部：7/4カット講習 ③県央納涼会等の実施について ④次回、会議予定：7月20日（木） 納涼会を兼ねて実施予定。
6月25日	<p>KBK令和5年度 第2回理事会 開催</p> <p>日時：受付：13時～ 開会：13時30分～ 場所：KBK研修スタジオ 厚木より葉山出席 ・ 商社紹介 (株)ファーストクラス 代表取締役社長 小笠原 慎 内容：社会貢献型職域販売サイト クローズドマートの説明</p> <p>・ 資格審査報告：定足数（理事数） 24 名中、 出席 21 名で、理事会成立</p> <p>A. 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 連合会・東京関東ブロック・全美講関係 ・ 共済加入に関する予算決定 新規加入者の会費1年間無料 今年度も継続 共済の支援予算の期間、「12月1日書類到着分まで、7月～令和6年1月加入分まで」

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連合会が令和6年より賦課金の増額を検討中 200円から300円にして、10年間据え置きを条件にする KBKの会費は値上げする気はない ・ 全美講の会員増加促進、加入促進を要請 <p>2. KBK関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美容政治連盟の顧問団決定 衆議院議員 小泉進次郎 牧島かれん 鈴木馨祐、世話人 神奈川県議会議員 敷田博昭 事務局 神奈川県議会議員 磯本桂太郎、 神奈川県美容政治連盟代表 澤飯廣英 ・ 令和4年度の消費税の還付 還付金が80万円位、雑収入として計上 ・ 各部の報告 総務部 支部長変更 旭支部 増田嘉夫から澤山信太郎 教育部 全国大会の選手選考会 7月11日（火）KBK研修スタジオ 新種目6名参加 <p>B. 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号議案 組織改革委員の承認の件 理事会後第1回目の組織改革委員会を開催 委員長は、中野副理事長にお願いし各ブロックからの委員10名と正副理事長含めた 組織改革委員を承認 ・ 第2号議案 定款一部変更に関する件 総代会で提案があり専門家に相談した結果、略称KBKは、可能という事で、定款に 追加する事の提案と「再選は妨げない」これも同時に変更 ・ 第3号議案 クローズドマートの加入に関する件 組合員が利用出来るので、あれば良いのではないかと、企業や団体でないと入れない ので組合のメリットになる クローズドマートの加入を承認 ・ 第4号議案 7月予定の支部長会に関する件 報告事項を簡単にして、討議事項で皆さんの意見を聞きます 討議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 組合の魅力と組合員の利点 (2) 組合組織の現状 (3) 次世代型組織の在り方 (4) 財政面からの改革 (5) デジタル化に対応した組織 この討議事項以外で提案があれば討議事項の中に入れる <ul style="list-style-type: none"> ・ 旭支部澤山 組織改革委員会がどの様に改革をしてくれるか期待しています 支部の横のつながりで、情報交換をしたいという声がある、他の支部長からもある 皆さんの意見を聞いて、組織改革委員会に役だててもらいたい 理事長 組織改革委員会は、各ブロックや支部の会議に参加して、皆さんのご意見を聞く 議長 支部長会の議題について承認 ・ 第5号議案 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民功労賞受賞者 菅谷俊之 県庁で6月16日（金）表彰式 ・ 褒章員会開催（理事会前） 正副理事長・各ブロック長
6月25日	KBK組織改革員会 開催 日時： 開会：16時30分～ 場所：KBK研修スタジオ 県央ブロックより葉山出席
7月 4日	精華園カット奉仕 中止 施設要請で中止に致しました
7月 10日	三役会 開催 会場 えびなビナレッジ 時間 19:00～21:00 瀬戸 葉山 渡来 小橋 遠藤 原 以上 6名出席

		今後の役員予定について	
7月	20日	県央ブロック	瀬戸 葉山 渡来 原
7月	25日	KBK理事支部長会	瀬戸 葉山
7月	25日	KBK組織改革員会	原
8月	14日	三役会	瀬戸 葉山 渡来 小橋 遠藤 原

－今後の予定&お知らせ－

会計より お知らせ	<p>組合費その他自動引き落としの件 7月10日に引き落としがありました。 詳しくは会計瀬戸までご連絡下さい。TEL090-8563-3958</p> <p>口座の残高不足で引き落としが出来ない方が多数ございます 毎月8日までに残高確認をお願いします</p>
	<p>広告補助金のお知らせ 別紙参照</p> <p>昨年同様、組合名を入れて広告してくれた組合員に補助金を支給致します（5000円） より多くの方に組合を知って頂くためにご協力お願いします その他要望提案がありましたら支部長までご連絡下さい</p> <p>送付先 支部長 瀬戸伸一 メール s-seto@nifty.ne.jp FAX 046-404-7203</p> <p style="text-align: center;">返信用封筒でもOKです</p>
	<p>規約改正委員会 募集</p> <p>総会で承認されました会員種別に関して規約改正を検討する 規約改正委員会を8月31日と11月と来年2月に開催致します</p> <p>会員は三役と若干の組合員を予定してます ご協力頂ける組合員の方は 組合長瀬戸までご連絡ください</p> <p>連絡先 支部長 瀬戸伸一 メール s-seto@nifty.ne.jp FAX 046-404-7203</p> <p style="text-align: center;">返信用封筒でもOKです</p>
	<p>かながわ PAY 第三弾 開始</p> <p>「かながわPay」の第3弾が、7月27日午前10時から開始されます。 予算上限（100億円）に達すると終了となります。 ポイントの利用期間は、8月3日～11月30日。利用者は支払った金額の 10%から20%がポイント還元されます。 1人当たりのポイント還元の上限は3万円です。</p> <p>「かながわPay」を利用するには、専用のアプリをダウンロードし、 利用登録する必要があります。また、対応をする店舗は登録が必要です。</p> <p>詳しくは、https://kanagawapay.pref.kanagawa.jp/または検索「かながわpay第3弾」</p>

厚木地区美容業組合 公式LINE開設のお知らせ

☆厚木地区美容業組合は組合員に新しい情報を伝えるために
電話による連絡網と月一の会報「美なう」の配布をしていますが
この度迅速に発信していくため公式ラインを開設しました。

LINEをされてる方はお友だち登録をお願いします

<https://lin.ee/y7SCiaT>

今現在36名登録



令和5年3月13日よりマスクの着用は「個人の判断に委ねる」ことになりました

1. 「個人の判断」ということは、お店として「着用をお願い」はしなくて良いですが、一方で高齢者や持病をお持ちの方など、感染リスクの高い方々への配慮も必要であることは忘れないようにしましょう。

2. 「マスクの着用」をお店としてお願いしてはいけないの？

今般の見直しでは、事業者の対応について「事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される」としています。従って、これまで通り利用者にマスクの着用を求めることは認められますが、「個人の判断に委ねる」ことが基本とされているため、強制・強要することはできません。

3. マスク着用をお願いし、マスクをしないことを理由に入店を断った場合、

「個人の判断だ」と苦情を言われた場合、どのように対応すればいいの？
お店としての利用の条件（現金決済のみ、キャッシュレス決済のみ、ドレスコード等の条件と同じようにマスク着用を求める）を設けることは可能です。その上で、以下のような理由でマスクの着用について強制するのではなく、感染防止対策としてお店の利用条件とさせていただいていることを丁寧にお知らせしましょう。

4. 従業員にマスクの着用を求めることは、「強制」や「強要」になりますか？

個人の判断に委ねることを基本としているため、着用を拒む従業員に対して無理やりマスクの着用を求めることは「強制」や「強要」になってしまいます。しかし、事業所として事業を継続していくためには、以下のような点について取り組んでいく必要がありますので、その点を従業員に丁寧に説明し理解を得たうえで従業員自身の意思によりマスクを着用してもらうよう指導していきましょう。

5. マスク着用をお願いを掲示しなくても良いのですか？

個人の判断に委ねることを基本とするため、3月13日以降はマスク着用をお願いを掲示しなくても問題はありません。しかし、マスクの着用の考え方は見直されましたが、新型コロナウイルスが無くなったわけはありません。「大声での会話を慎むこと」や「咳エチケットの励行」は引き続きお店としてもお客さまに求めています。

組合のメリットは沢山ありますが、それを捨てるか見過ごすかは本人次第です

この投稿を読まれた方は一つメリットに気がつくはずですが

読まなかった方は残念ですが一つメリットを落とす事になります

一つでも多くメリットを捨てて明日の営業の糧にして頂けたら幸いです

組合では皆さんからの記事の投稿を募集しています

お仕事関係でも、お料理レシピでも何でもかまいません

郵送でもfaxでもメールでもLINEでも、何でもかまいませんお待ちしております！！

尚、記載記事に関して批評 誹謗中傷は受け付けません

楽しい投稿お待ちしております！！

詳しくは瀬戸支部長まで FAX 046-404-7203 メール s-seto@nifty.ne.jp

神奈川県美容業生活衛生協同組合厚木支部
「厚木地区美容業組合」

広告補助金申請 用紙

令和 年 月 日

添付の広告に対して厚木地区美容業組合に補助金申請します

申請用紙 1部

広告資料（現物 または写真）

組合名を入れて広告してくれた組合員に補助金支給（5000円）いたします

名称 厚木地区美容業組合 加入サロン
または神奈川県美容業生活衛生協同組合厚木支部 加入サロン

申請は年度に一回 一広告のみとします

年間管理費（電柱広告等）のかかる広告は毎年度申請できます

SNS等への単発宣伝書き込みは不可とします

広く多くの方が目にする広告（チラシ 看板 共催等）

可否の判断は写真または現物を提出していただいて判断させていただきます

期間 令和5年度 それ以降は再度検討します

氏名 サロン名

住所

TEL&携帯

メールアドレス

提出書類 現物 写真 その他

その他 備考

